

平成22年度
筑波大学ビジネス科学研究科
企業法学専攻
(博士前期課程)

第二次社会人学生募集要項

筑波大学東京キャンパス社会人大学院 (夜間)

〒112-0012 東京都文京区大塚3-29-1

TEL 03-3942-6918

Webページ <http://www.office.otsuka.tsukuba.ac.jp>

出願から入学まで

ビジネス科学研究科 企業法学専攻

Adobe Readerプラグインを有効にしていれば、詳しい情報が閲覧できます

募集要項

Webページで公開中(募集案内全体が閲覧できます。)

印刷用募集要項(PDF)

出願書類記入例(PDF)

出願書類(ダウンロード)

出願資格 - ①

- 次のいずれかに該当し、且つ、入学までに概ね1年以上の有職経験がある者
- ・大学(四年制)を卒業した者及び平成22年3月までに卒業見込みの者
 - ・学士の学位を取得した者及び平成22年3月までに授与される見込みの者
 - ・高度専門士の称号を得た者及び平成22年3月までに修了見込みの者で同称号を付与される者
 - ・教育職員免許法による一種又は専修免許状を有する者(22歳以上)
 - ・その他

添付証明書等

早めに準備してください。

出願書類 - ①

本学指定の様式を入手してください。

検定料納付

出願前に納入してください。

願書提出

平成22年1月5日～1月9日必着
提出書類に不備があった場合は受理しません。

受験票・受験者心得

平成22年1月31日迄に郵送します。

試験日程

筆記・口述：平成22年2月7日

合格発表

平成22年2月18日

入学手続書類

平成22年2月下旬に郵送します。

入学手続

平成22年3月上旬

出願資格 - ②

- 次のいずれかに該当し、且つ、入学までに概ね1年以上の有職経験がある者
- ・短期大学または高等学校を卒業した者
 - ・専門学校または各種学校を卒業した者
 - ・大学を卒業せず大学院を修了した者
 - ・16年に満たない学校教育制度の外国の大学を卒業した者
 - ・大学に在学中の者(出願時)
 - ・その他

添付証明書等

早めに準備してください。

出願書類 - ②

出願資格審査を要します。
本学指定の様式を入手してください。

出願資格審査

平成21年12月8日～12月12日までに書類一式を提出して下さい。
本学大学院で、大学を卒業した者と同等以上の学力があるか否かを審査します。

出願資格を確認
しましょう！

出願資格審査に
合格した者

過去問題はこちら

注意：第二次募集の過去問題については公開していないため、上記にある第一次募集の過去問題をご覧ください。

第二次募集要項（ビジネス科学研究科企業法学専攻）

1. 募集人員 若干名

2. 出願資格

本大学院は、社会人の再教育及び専門職業人の養成に対する社会的要請に応えることを目的としてします。

出願資格は、次の「出願資格①」又は「出願資格②」のいずれかに該当し、且つ、入学までに有職経験が概ね1年以上ある者としてします。

出願資格①（出願資格審査を要しない者）

入学までに有職経験<※>が概ね1年以上ある者で、次の資格により出願しようとする者は、本Web上、又はビジネス科学等支援室教務係から「[出願書類一式](#)」を入手し、期間中に教務係あて提出してください。

出願書類提出期間：平成22年1月5日（火）～1月9日（土）

- (1) 学校教育法第83条に規定する大学（以下単に「大学」という。）を卒業した者及び平成22年3月までに卒業見込みの者
：日本国内の4年制大学を卒業した者及び平成22年3月までに卒業見込みの者。
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成22年3月までに授与される見込みの者
：大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び平成22年3月までに授与される見込みの者。
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成22年3月までに修了見込みの者
：小学校入学から大学卒業までに16年以上の課程を要する外国の大学を卒業した者及び平成22年3月までに卒業見込みの者。
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成22年3月までに修了見込みの者
：日本国内で、小学校入学から大学卒業までに16年以上の課程を要する外国の大学が行う通信教育を受け卒業した者及び平成22年3月までに修了見込みの者。
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成22年3月までに修了見込みの者
：指定＝テンプル大学ジャパン教養学部、コミュニケーション・シスター学部、芸術学部、観光ビジネス学部
天津中医薬大学中薬学院日本校中薬課程
- (6) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第155条第1項第5号の規定により、文部科学大臣が別に指定する専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）を文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成22年3月までに修了見込みの者
：専修学校の専門課程の修了者で「高度専門士」の称号を付与された者及び平成22年3月までに修了見込みの者で、「高度専門士」の称号を付与される見込みの者。
- (7) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第155条第1項第6号の規定により、大学院への入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として文部科学大臣の指定した者
：主な指定＝教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭、若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で、22歳に達した者など

[詳細はこちら](#)

※ 本大学院が言う有職経験には、常勤・非常勤の別はありません。但し、主たる身分が学生の場合、アルバイト等は有職経験には含みません。なお、有職経験の無い方の出願は受け付けません。

注：外国人出願者（在留資格「永住者」を除く。）は、本大学院の教育方針により、次のいずれかの日本語試験が所定の級に達していることが必要です。出願書類とともに認定書（原本に限る。後日返却します。）を提出してください。

○ 日本語能力試験（(財)日本国際教育支援協会）・・・1級

○ J.TEST実用日本語検定（日本語検定協会）・・・特A級又はA級

出願資格②（出願資格審査を要する者）

入学までに有職経験<※>が概ね1年以上ある者で、次の資格により出願しようとする者は、出願前に「出願資格審査」<注>が必要となりますので、本Web上、又はビジネス科学等支援室教務第一係から「次の書類」と通常の「[出願書類一式](#)」を入手し、期間中に教務第一係あて提出してください。

出願書類提出期間：平成21年12月8日（火）～12月12日（土）

下記(1)該当者：「出願者調書」（本大学院指定様式）+通常の「出願書類一式」

下記(2)ア該当者：「出願者調書」（本大学院指定様式）+通常の「出願書類一式」

イ該当者：「研究歴証明書」（本大学院指定様式）+通常の「出願書類一式」

注：「出願資格審査」＝本大学院が大学を卒業した者と同等以上の学力があるか否かを出願前に審査すること。この審査が終了するまで出願書類の受理を保留します。審査の結果が出るまでは、検定料は払込まないでください。

- (1) 学校教育法第155条第1項第7号の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの

：飛び入学により大学を卒業せず大学院に入学した者。なお、大学院を修了した者は、修了証明書を提出する事により、出願資格審査が簡略化されます。

- (2) 本学大学院において行う個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したものと及び平成22年3月までに22歳に達するもの

ア. 高等学校・短期大学・高等専門学校・専修学校・各種学校の卒業生、外国大学日本校、外国人学校その他の教育施設の修了者で、個人の能力の個別審査により、本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者等

：上記「出願資格①（出願資格審査を要しない者）」又は下記イ. のいずれにも該当しない者

日本国内又は外国の大学を卒業していない者（在学中の者を含む）、あるいは学校教育の課程が16年に満たない国（小学校入学から大学卒業までに14年又は15年の教育課程の国）において大学教育を修了した者で下記イ. に該当しない者は、本資格が出願資格となりますので出願資格審査を受ける必要があります。

ただし、本学又は他大学が行った出願資格審査により大学院に入学し修了した者は、修了証明書を提出する事により、出願資格審査が簡略化されます。

イ. 外国人出願者のうち、大学教育修了までの学校教育の課程が16年に満たない国において大学教育を修了した者で、次に該当し、かつ、本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

大学教育修了後、日本国内若しくは国外の大学又は大学共同利用機関等、これに準ずる研究機関において研究生、研究員等として相当期間(概ね1年以上とする。)研究に従事しており、22歳に達した者及び平成22年3月までに22歳に達する者

：学校教育の課程が16年に満たない国(小学校入学から大学卒業までに14年又は15年の教育課程の国)において大学教育を修了した者で、上記の研究歴がある者は、「研究歴証明書」の提出により出願資格審査が簡略化されます。

なお、「研究歴証明書」の提出が不可能な場合は、上記ア. の出願資格により出願することが可能です。

※ 本大学院が言う有職経験には、常勤・非常勤の別はありません。但し、主たる身分が学生の場合、アルバイト等は有職経験には含みません。なお、有職経験の無い方の出願は受け付けません。

- 注：外国人出願者(在留資格「永住者」を除く。)は、本大学院の教育方針により、次のいずれかの日本語試験が所定の級に達していることが必要です。出願書類とともに認定書(原本に限る。後日返却します。)を提出してください。
- 日本語能力試験（(財)日本国際教育支援協会）・・・1級
 - J.TEST実用日本語検定（日本語検定協会）・・・特A級又はA級

3. 試験日程

入学候補者の選抜は、小論文、口述試験、各種提出書類により総合的に判定して行います。ただし、下記に挙げる試験に合格している者は、出願時の申出に基づき、**小論文の受験を免除**します。

小論文試験の免除を申請する者は、出願時に「試験の合格を証する書面」の写しを提出し、口述試験当日に「書面原本」を持参してください。

- ・司法試験第2次試験又は（新）司法試験
- ・司法書士試験
- ・公認会計士第2次試験、第3次試験又は公認会計士試験論文式試験
- ・税理士試験(全科目試験免除の場合を除く。)
- ・不動産鑑定士第3次試験又は不動産鑑定士試験論文式試験
- ・弁理士試験（平成12年度以前は弁理士試験本試験）

月 日	2月 7日（日）		
試験科目	小論文試験	口述試験	
時間	9:30～11:00	11:20～12:35	13:20～17:00
試験内容 (評価基準)	法学についての基礎的な知識、 読解・分析力及び論述能力をみる ものです。 (日本語による試験)	個別面接で行い、研究計画書を含む 本人の志望について試問します。 必要に応じて、法学に関連した試問が なされることがあります。 (日本語による試問)	

配点は、小論文試験が60点、口述試験が50点、書類審査が50点です。なお、小論文の受験を免除された受験者の配点は、口述試験が50点、書類審査が50点とし、その合計点に1.6を乗じます。

4. 試験場

筑波大学東京キャンパス（大塚地区） 東京都文京区大塚3丁目29-1

備考：詳細は9. 受験者心得で案内します。

5. 出願願書等の入手方法

志願者は、下記要領にて本学指定の「[出願書類一式](#)」を入手してください。

Webページからダウンロードして入手する場合

トップページの「[出願書類](#)」から「本Webページからダウンロードして入手する方法」を選択し、ダウンロードしてください。

注：郵便局や金融機関から入学検定料を払い込む方は、本学所定の「払込用紙」が必要となります。別途「払込用紙」を[郵送](#)又は来校して入手してください。
なお、コンビニで払い込む場合は「払込用紙」は必要ありません。

郵送により入手する場合

トップページの「[出願書類](#)」から「郵送による入手方法」を選択し、要領に従って請求してください。

筑波大学東京キャンパス（大塚地区）に来校して入手する場合

窓口対応時間

月曜日：10時00分～18時30分 火～金曜日：10時00分～21時10分
土曜日：11時40分～20時00分

注：1. 日曜・祝日、年末年始は窓口対応を行っておりません。また、窓口「出願書類」を提出する場合は、上記対応時間と異なりますのでご注意ください。

2. 募集要項・出願書類・過去の試験問題等は本Webページで公開しており、冊子としては印刷していません。但し、Webページを見ることが出来ない環境の方のために、本Webページを印刷したものを用意しています。これを希望する方は「13. 問い合わせ先」に事前に連絡してください。

6. 特別措置

身体に障害のある方で受験の際に特別な配慮を必要とする方は、平成21年12月12日(土)までに教務係へ申出てください。本人の希望及び障害の程度により本学大学院で検討し、受験に際し特別な措置を行う場合があります。

必要書類：障害者手帳(写し)・・・・・・・・・・所持者
診断書(過去3ヶ月以内に作成されたもの)・・・必須
受験特別措置申請書(様式任意)・・・・・・・・・・必須
(申請書には、具体的に受験に際し希望する措置を記入して下さい。)

7. 検定料

30,000円

下記要領にて、出願前に払込んでください。但し、出願資格②-(1)又は(2)で出願する者は、「出願資格審査」に合格した後に払込んでください。

① 払込方法

金融機関を利用する場合は、本学指定の払込用紙(5枚綴りの専用紙)を使用し金融機関窓口から筑波大学の指定口座宛に払込みます。出願書類をWeb上からダウンロードした者は、別途「払込用紙」を郵送又は来校して入手してください。

コンビニエンスストアを利用する場合は、本学指定の払込用紙は使用せず、PCまたは携帯電話で専用サイト上から申し込み、情報端末等(店舗により異なります。)を使用して払込みます。

注：払込手数料は、入学志願者本人の負担となります。

② 払込期間

平成21年12月1日(火)から平成22年1月9日(土)

(郵便により出願する場合は、出願期間に間に合うように払込んでください。)

③ 払込場所

金融機関の受付窓口、又はコンビニエンスストアで払込んでください。

注：ATM(現金自動預払機)及びネットバンキングから払込みすることはできません。

：コンビニエンスストアは、「ローソン、ファミリーマート、セブン-イレブン、サークルK、サンクス」を利用することができます。

金融機関での払込用紙の使用方法、及びコンビニエンスストアでの払込み方法は次のとおりです。

○ 郵便局の場合 (5枚綴りの専用紙全てを使用します。)

ア. 本学所定の「払込用紙」が必要となります。出願書類をWeb上からダウンロードした者は、別途「払込用紙」を郵送又は来校して入手してください。

イ. 本学所定の払込用紙各票の「払込人」欄(※印の欄)に、入学志願者(本人に限る。)の住所、氏名(英字・漢字ともに必ずフリガナを付す。)及び電話番号を黒又は青のボールペンで正確に記入してください。

ウ. 「郵便振替払込金受領証」及び「郵便振替払込受付証明書」を受付窓口から受け取る際には、「受付局日附印」が押されていることを確認してください。

○ 郵便局以外の金融機関の場合 (5枚綴りの専用紙の右側3枚のみを使用します。)

ア. 本学所定の「払込用紙」が必要となります。出願書類をWeb上からダウンロードした者は、別途「払込用紙」を郵送又は来校して入手してください。

イ. 本学所定の払込用紙の右側3枚の用紙(「振込依頼書」「振込金(兼手数料)受領書」「検定料受付証明書」)全てに所要事項を記入してください。

ウ. 各票の「払込人」欄(※印の欄)に、入学志願者(本人に限る。)の住所、氏名(英字・漢字ともに必ずフリガナを付す。)及び電話番号を黒又は青のボールペンで正確に記入してください。

エ. 各票の「振込先」欄に、三菱東京UFJ銀行又は常陽銀行のいずれかの銀行名、支店名、口座番号を記入してください。(払込用紙の裏面を参照してください。)

オ. 「振込金(兼手数料)受領書」及び「検定料受付証明書」を受付窓口から受け取る際には、「受付局日附印」が押されていることを確認してください。

○ コンビニエンスストアの場合（本学所定の払込用紙は使用しません。）

PCまたは携帯電話で「[受験料コンビニ支払いサイト](#)」にアクセスし、画面の指示に従い必要事項を入力のため、支払いに必要な「番号」を取得してください。

ア. ローソン、ファミリーマート

店内にある情報端末にWebサイトで取得した「お客様番号」と「確認番号」を入力すると「申込み控え」が出力されますので、店頭レジで支払ってください。

ローソン=Loppi, ファミリーマート=Famiポート

イ. セブン-イレブン

店頭レジで「インターネット支払い」と申し出て、Webサイトで取得した「払込票番号」を伝え、支払ってください。

ウ. サークルK、サンクス

店頭レジで「オンライン決済」と申し出て、Webサイトで取得した「オンライン決済番号」を伝え、支払ってください。

注: 実際の払込み方法は「[コンビニエンスストアでの検定料払込方法](#)」(PDF) 又は「[受験料コンビニ支払いサイト](#)」をご覧ください。

- ④ 〈受付局日附印〉が押された「郵便振替払込受付証明書」(郵便局), 「検定料受付証明書」(郵便局以外), 又は「入学検定料・選考料取扱明細兼受領書」の「収納証明書」の部分(コンビニエンスストア, 収納印不要)を入学願書の貼付欄に貼付けてください。

8. 出願期間・方法

志願者は、本学指定の「出願書類一式」及び「添付証明書等」を取りそろえ、検定料払込み後、下記期間中に提出してください。但し、出願資格②で出願する者は、検定料は「出願資格審査」に合格後に払込んでください。

なお、提出(持参又は郵送<書留>)にあたっては、本学所定の「宛名シート」に所要事項を記入し、提出する封筒に貼り付けてください。

出願資格①で出願する者(出願資格審査を要しない者)

平成22年1月5日(火)～ 1月9日(土)

出願資格②で出願する者(出願資格審査を要する者)

平成21年12月8日(火)～ 12月12日(土)

注: ①②いずれも、郵送の場合は期間内必着、持参する場合は各日13時～19時まで。

9. 受験票・受験者心得

出願書類を受理したときは、平成22年1月31日(日)までに、受験票及び受験者心得を送付します。

10. 合格発表

平成22年2月18日(木) 15時

合格者を、筑波大学東京キャンパス(大塚地区)玄関前に掲示、及びWebページで発表するとともに、合格者には合格通知書を本人宛送付します。なお、掲示及びWebでの発表期間は一週間とします。

注意: 不合格者及び試験欠席者に対する発表、通知は行いません。

11. 入学手続

(1) 入学手続に必要な書類については、平成22年2月下旬に合格者宛送付します。

(2) 入学時に必要な経費（平成21年度参考）

入学料 282,000円

※参考 授業料 前期分 267,900円（年額 535,800円）

注：1. 入学時及び在学中に、学生納付金の改定が行われた場合は、改定時から新たな学生納付金額が適用されます。

2. 入学手続完了者が平成22年3月31日までに入学を辞退した場合でも、入学料は返還しません。

3. 授業料は、入学後に納付してください。

12. その他

(1) 出願書類に不備がある場合には受理しませんので、十分留意してください。

(2) 出願後、出願書類の記載事項についての変更は認めませんので、十分確認の上、提出してください。

(3) 受理された出願書類は返還しません。

(4) 受験の際には、受験票を必ず持参してください。

(5) 受験のための宿舎、旅館等の斡旋は行いません。

(6) 可否の問い合わせには、いかなる事情があっても応じません。

(7) 受験についての詳細は、「受験者心得」（受験票と併せて送付）を参照してください。

13. 問い合わせ先・出願願書等請求先・提出先

筑波大学ビジネス科学等支援室教務係

〒112-0012 東京都文京区大塚3丁目29-1

TEL (03) 3942-6918

出願資格①－(7)該当者 「文部科学大臣の指定した者」

大学院及び大学の専攻科の入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者を指定（昭和28年2月7日文部省告示第5号）

学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第70条第1項第2号の規定により、大学院及び大学の専攻科の入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者を、次のように指定する。

- ① 旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学を卒業した者
- ② 旧高等師範学校規程（明治27年文部省令第11号）による高等師範学校専攻科を卒業した者
- ③ 旧師範教育令（昭和18年勅令第109号）による高等師範学校又は女子高等師範学校の修業年限1年以上の研究科を修了した者
- ④ 旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中学校若しくは高等女学校を卒業した者又は旧専門学校入学者検定規程（大正13年文部省令第22号）により、これと同等以上の学力を有するものと検定された者を入学資格とする旧専門学校令（明治36年勅令第61号）による専門学校（以下「専門学校」という。）で修業年限（予科の修業年限を含む。以下同じ。）5年以上の専門学校を卒業した者又は修業年限4年以上の専門学校を卒業し修業年限4年以上の専門学校に置かれる修業年限1年以上の研究科を修了した者
- ⑤ 防衛庁設置法（昭和29年法律第164号）による防衛大学校又は防衛医科大学校を卒業した者
- ⑥ 独立行政法人水産大学校法（平成11年法律第191号）による水産大学校（旧農林水産省設置法（昭和24年法律第153号）、旧農林水産省組織令（昭和27年政令第389号）及び独立行政法人国立公文書館等の設立に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成12年政令第333号）による改正前の農林水産省組織令（平成12年政令第253号）による水産大学校を含む。）を卒業した者（旧水産庁設置法（昭和23年法律第78号）による水産講習所を卒業した者を含む。）
- ⑦ 国土交通省組織令（平成12年政令255号）による海上保安大学校（国家行政組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（昭和58年法律第78号）による改正前の海上保安庁法（昭和23年法律第28号）及び旧運輸省組織令（昭和59年政令第175号）による海上保安大学校を含む。）を卒業した者
- ⑧ 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）による職業能力開発総合大学校の長期課程を修了した者（旧職業訓練法（昭和33年法律第133号）による中央職業訓練所又は職業訓練大学校の長期指導員訓練課程を修了した者、職業訓練法の一部を改正する法律昭和60年法律第56号）による改正前の職業訓練法（昭和44年法律第64号）による職業訓練大学校の長期指導員訓練課程を修了した者、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校の長期課程を修了した者及び職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律（平成9年法律第45号）による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校の長期課程を修了した者を含む。）
- ⑨ 国土交通省組織令による気象大学校（旧運輸省設置法（昭和24年法律第157号）及び旧運輸省組織令による気象大学校を含む。）の大学部を卒業した者
- ⑩ 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達したものの
- ⑪ 旧国立養護教諭養成所設置法（昭和40年法律第16号）による国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許法による中学校教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有するもの
- ⑫ 旧国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法（昭和36年法律第87号）による国立工業教員養成所を卒業した者で、教育職員免許法による高等学校教諭免許状及び3年以上教員として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有するもの

注：上記①～⑫の資格により出願する場合は、当該資格に関する証明が必要です。

例⑩該当者＝教育職員免許状の写し

第二次募集出願書類（ビジネス科学研究科企業法学専攻）

出願書類一式【本学指定様式】

書類等		該当者	摘 要
1	入学願書	全 員	「記入例」(PDF) を参照の上、所要事項を記入してください。
2	学歴・職歴調書	全 員	現在までの学歴及び職歴を記入してください。
3	研究計画書	全 員	入学後取り組みたい研究課題のタイトル及び内容を現在又は過去の職務との関係に触れながら、わかりやすく掘り下げて記載してください。（A4判, 40字×30行で4枚以内。ワープロ等により記載することが望ましい。） 本学指定の研究計画書表紙を付けて、 2部 （1部は写し）提出してください。
4	受験票・写真票 机上受験票	全 員	所要事項を記入し、写真を貼ってください。 写真：出願前3ヶ月以内に撮影した無帽上半身正面 （縦6cm×横5cm）
5	検 定 料	全 員	本学指定の口座宛に払込み後「郵便振替払込受付証明書・検定料受付証明書」又は「検定料収納証明書」を入学願書の貼付欄に貼付けてください。 ※詳細は こちら
6	切 手	全 員	【受験票及び受験者心得送付用】 350円分切手を同封してください。
7	封 筒 及 び 宛 名 シ ー ト	全 員	【出願書類提出用】 出願書類を提出する封筒（角形1号または2号）を各自で用意し、本学指定の宛名シートに所要事項を記入のうえ、封筒に貼り付け、郵送（書留速達）または持参してください。
8	出 願 書 類 等 提 出 明 細 票	全 員	提出書類を確認し、本学指定の用紙に記入してください。
9	出 願 者 調 書	該 当 者	出願資格②-(1)又は②-(2)-アで出願する者
10	研 究 歴 証 明 書	該 当 者	出願資格②-(2)-イで出願する外国人出願者

出願者が各自用意する添付証明書等

書類等	該当者	摘要
1 卒業証明書 成績証明書	全 員	出願資格①-(1)(3)(4)(5)又は出願資格②-(2)-イで出願する者 出身大学(学部)長が作成したものを提出してください。
		出願資格①-(2)で出願する者 学位授与証明書及び成績証明書等の学位取得に係る証明書すべてを提出してください。
		出願資格①-(6)で出願する者 最終学歴のものを提出してください。
		出願資格①-(7)で出願する者 最終学歴のものを提出してください。 なお、⑩⑪(出願資格①-(7)該当者「文部科学大臣の指定した者」参照)で出願する者は、教育職員免許状(一種又は専修)の写しを併せて提出してください。
		出願資格②-(1)で出願する者 大学学部3年次までの成績証明書、退学証明書、及び飛び入学した大学院の在籍証明書を提出してください。
		出願資格②-(2)-アで出願する者 最終学歴のものを提出してください。
	該 当 者	成績証明書の成績欄に編入学等により単位認定されている科目がある場合には、認定の基となった学校の成績証明書も併せて提出してください。提出漏れが多いので注意してください。 例：短大を卒業し、その後大学3年次に編入し卒業した場合、短大と大学の両方の成績証明書が必要となります。
	該 当 者	教養課程と専門課程が別々の成績証明となる場合には、両方の成績証明書を提出してください。
該 当 者	修士課程又は博士課程を修了した者は、修了証明書及び成績証明書を提出することが出来ます。 注：本専攻の出願資格は大学卒業となります。提出された大学院の証明書は参考とします。	
該 当 者	婚姻等で出願時の姓と証明書の姓が異なる場合には、それに関する証明書(戸籍事項証明書又は戸籍抄本等)も併せて提出してください。	
2 日本語試験認定書	外国人出願者	外国人出願者(在留資格「永住者」を除く。)は、次のいずれかの日本語試験が指定した級に達していることが必要です。 認定書(写し)を提出してください。 ○ 日本語能力試験((財)日本国際教育支援協会)1級 ○ J.TEST実用日本語検定(日本語検定協会)特A級またはA級
3 試験の合格を証する 書面の写し	小論文 受験免除 申請者	<ul style="list-style-type: none"> ・司法試験第2次試験又は(新)司法試験 ・司法書士試験 ・公認会計士第2次試験,第3次試験又は公認会計士試験論文式試験 ・税理士試験(全科目試験免除の場合を除く。) ・不動産鑑定士第3次試験又は不動産鑑定士試験論文式試験 ・弁理士試験(平成12年度以前は弁理士試験本試験) <p>【書面原本を口述試験受験時に必ず持参してください。】</p>
4 外国人登録原票 記載事項証明書	外国人出願者	現に日本国内に在住している外国人の方は、市区町村長の交付する外国人登録原票記載事項証明書(在留期間,在留資格が明記されているもの)を提出してください。